

新型コロナウイルス感染拡大防止に係るお願い

全国で新型コロナウイルス感染症による影響と不安が広がっています。感染予防のため、職員及び弁護士も全力を尽くしておりますが、相談者の皆様にも下記の通り、感染予防の徹底をお願いします。

- ① マスクの装着
- ② 検温(相談前に 37.5°Cを超えていた場合は至急ご連絡ください。)
- ③ アルコール消毒

事務所受付前にアルコール消毒液を設置しておりますので、ご利用ください。

※①、③については、北名古屋市社会福祉協議会本所に到着後、実施をお願いいたします。また、相談中、換気のため窓を開けさせていただく場合がございますので、ご了承ください。